

にいざ市議会だより

No.193

平成27年
6月定例会

●発行日／平成27年7月25日
●発行元／新座市議会
●電話／048-477-1111
●市ホームページ
新座市議会
[新座市議会](#) をクリック



大和田ファミリープール

議会の動き

6月3日(水)から同月23日(火)までの21日間にわたって開かれました。

- 6月3日
文教環境常任委員会委員長の陳情の審査報告と市長提出議案の説明が行われ、一部の議案に対して議員が質疑・討論・採決を行いました。(2面)
- 6月8日
市長提出議案に対する質疑を行いました。(2面)
- 6月11日～19日
一般質問では24人の議員が質問を行い、活発な議論が行われました。14日には休日議会・議場コンサートを開催しました。(4～8面)
- 6月23日
各常任委員会の委員長報告を受けて討論が行われ、議案が議決されました。追加市長提出議案や陳情及び議員提出議案の議決が行われました。(2・8面)

議決の概要

市長提出議案

- 平成27年度新座市一般会計補正予算(第3号)
- 新座市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例
- 新座市固定資産評価員の選任についてなど14件を可決、2件を同意、2件を承認

議員提出議案

- 首都近郊の雑木林の保全のために、納税猶予制度を求める意見書
- 再び被爆者をつくらないために現行法(原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律)の改正を求める意見書の2件を可決

可決された主な議案

平成27年度
新座市一般会計補正予算(第3号)
5億4,259万円

相続発生に伴う総合運動公園及び第四小学校用地の購入費を始め、東日本大震災の影響により市内に避難している避難者に対する支援金、大江戸新座祭りの開催に伴う補助金、水道道路の歩道整備費などを計上するもの

新座市個人情報保護条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)の施行に伴い、市が保有する特定個人情報の利用及び提供の制限並びに開示等の手続を定めるもの

定例会のお知らせ

9月定例会の開会日は9月1日(火)です。会期日程(案)は、8月1日(土)からホームページに掲載します。

1日	31日	28日	27日	6日～7日	31日	10日	7日	30日	29日	23日	19日	14日	8日	3日	
第3回定例会開会	新庁舎建設検討特別委員会	兵庫県姫路市行政視察来訪	議会運営委員会	那須塩原市議会来訪	議員研修会	埼玉県市議会第5区議長会	東京都稲城市行政視察来訪	朝霞地区一部事務組合議会定例会	志木地区衛生組合議会定例会	第2回定例会閉会	議会運営委員会	議場コンサート	休日議会	新庁舎建設検討特別委員会	第2回定例会開会
9月				8月			7月							6月	

議会日誌

●インターネットで本会議を生中継(過去の本会議は録画配信)しています。詳しくは「新座市議会中継」と検索してください。

クローズアップ

平成27年6月定例会

6月定例会 議案審議のあらまし

市内中学校の体育館及び武道場における非構造部材の耐震化の実施に必要な経費など

平成27年度
一般会計補正予算(第2号)を可決

今回の補正予算は、いずれも早急な対応が必要なことから、一般会計補正予算(第3号)と分けて提案するもので、既定の歳入歳出予算に1億6千100万2千円を追加するものである。

主な内容は、市内中学校の体育館及び武道場における非構造部材の耐震化工事に必要な経費を措置するものである。

財源は、内示のあった国庫支出金を計上するほか、市債を増額し、不足する財源については、財政調整基金を取り崩して対応するもので、繰入後の財政調整基金の残高は5億103万6千円となる。

議会では、「防災機能強化事業費補助金の対象外はどの部分か」との質疑の後、本会議では、「学校は災害時には地域住民の避難所機能を果たすため、その安全性の確保は重要である」との賛成討論の後、全会一致で可決した。

総合運動公園及び第四小学校の用地購入費、道路の拡幅用地費や改修工事費、避難者への支援金など

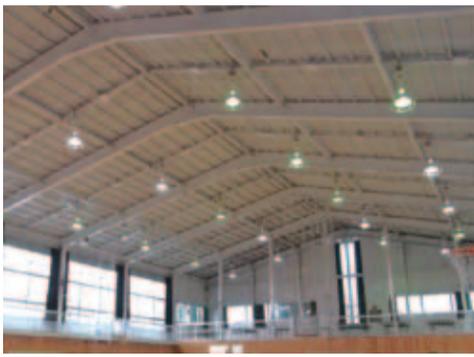
平成27年度
一般会計補正予算(第3号)を可決

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算に5億4千259万円を追加し、総額を46億9千258万2千円とするものである。

主な内容は、相続発生に伴う総合運動公園及び第四小学校の用地購入経費を始め、東日本大震災の影響により市内に避難している避難者に対する支援金の配布、大江戸新座祭り開催に伴う補助金、道路の拡幅用地費や改修工事費を計上するものである。

財源は、内示のあった国庫支出金を計上するほか、市債を増額し、不足する財源については、財政調整基金を取り崩して対応するもので、繰入後の財政調整基金の残高は4億3千307万3千円となる。

議会では、歳入について、「社会資本整備総合交付金が減額となり、特に防災減災対策の分野が削られているが、その理由は」との質疑、歳出について、「旧新座小



■非構造部材の耐震化工事を実施する第二中学校の体育館



■道路拡幅が予定されている市道第64-54号線の一部(栗原三丁目)

学校校舎の解体工事に伴う近隣家屋等に対する補償が39件あるが、同小学校から少し離れた家屋への対応は」「派遣会社から保育士を派遣するのは初めてだと思いが、保育士不足の実態はどうなっているのか」「大江戸新座祭り実行委員会への補助金が30万円あるが総事業費はどのくらいか」「マイナンバー制度への対応で、市民のデータが委託業者に漏れる可能性はないのか」などの質疑の後、4常任委員会に付託し、審査した。

本会議では、「新庁舎建設で国庫支出金、防災行政無線施設整備費、建築指導費、道路維持費の国庫支出金、街路事業費負担金のそれぞれが減らされている。減らされた分を市債や一般財源から持ち出して市の財政を圧迫しているの反対だ」「職員が短期間で異動している。大規模事業をやり切れる体制があるのか心配だ。職員の力量や市の財政状況の見通しを見極めて、大規模事業は一定の優先順位をつけてやっていくべきだ」「マイナンバー制度関連の委託料、2つの区画整理事業を同時に行う費用が入っているの反対だ」と

の反対討論、「総合運動公園や第四小学校の用地取得について、相続の発生により地権者からの買取り要望が出たものを早急に対応することを評価する」「市民が待ち望んでいる第1回大江戸新座祭りの企画及び運営に係る補助金については、新座市の祭りの火を消してはならないという市民の思いが形になった。伝統あるお祭りを継承できたことは大変意義深い」などの賛成討論の後、賛成多数で可決した。

野火止四丁目暫定自転車駐車場の一時利用施設の開設、片山農産物直売組合の備品購入の補助

平成27年度
一般会計補正予算(第4号)を可決

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算に268万4千円を追加し、総額を46億9千258万6千円とするものである。

主な内容は、野火止四丁目暫定自転車駐車場の一時利用施設の開設に必要な経費及び片山農産物直売組合の備品購入に対する補助に必要な経費を計上するものである。

本会議では、「野火止四丁目暫定自転車駐車場の隣接地を借りて、一時利用施設を開設するもので、便利になると評価する。7月1日からは大和田一号歩道橋下の暫定自転車駐車場も開設され、市民の利便性向上、放置自転車の防止対策としても有効的であると期待をしている」との賛成討論の後、全会一致で可決した。



■一時利用施設が開設される野火止四丁目暫定自転車駐車場

溢水地域の解消に向けて

工事請負契約の締結について
【新座市公共下水道野火止中央第一幹線工事その12】を可決

野火止中央第二幹線について、公共下水道雨水整備10年計画に基づき溢水地域の解消を図るため、社会資本整備総合交付金を活用し、2億6千346万6千円で工事請負契約を締結するものである。

本会議では、「現地は狭い道路で、住宅や商店があり、通学路でもある。40mを超える長い工事区域なので、工事の手法や市民への安全対策はどのように配慮したか」との質疑の後、全会一致で可決した。



■雨水幹線の管内の様子

低所得者の介護保険料の引下げ及び減免申請の期限を改定

新座市介護保険条例の一部を改正する条例を可決

低所得者の介護保険料を軽減するため、第1号被保険者第1段階の保険料算出割合を引き下げるとともに、減免申請の期限を延長するため、提案するものである。

低所得者の国民健康保険税の引下げ及び減免申請の期限を改定

新座市国民健康保険条例の一部を改正する条例を可決

低所得者の国民健康保険税を軽減するため、軽減基準額を見直すとともに、減免申請の期限を延長するため、提案するものである。

ふるさと納税ワンストップ特例の創設、軽自動車税のグリーン化特例の導入などを規定

新座市条例等の一部を改正する条例の専決処分を承認

ふるさと納税の確定申告手続の簡素化や、排出ガス性能及び燃費性能に優れた軽自動車の税率軽減措置(平成28年度分に限る。)等を規定した地方税法の一部改正に伴い、平成27年3月31日に市長が行った新座市条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるため、提案するものである。

*専決処分とは、地方自治法の規定に基づき、緊急を要する場合に議会を招集する時間的余裕がない等の特定の場合に限り、議会が議決すべき事項を市長が議会に代わって処理すること。



6月定例会で、次の方の選任に同意しました。

◆新座市固定資産評価員

飯塚 剛彦氏

◆人権擁護委員

本田 恵子氏

その他の主な議案の概要

設計住宅性能評価書を活用した長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料を規定

新座市手数料条例の一部を改正する条例を可決

住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価制度の見直しに伴い設計住宅性能評価書を活用した長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料を定めるため、提案するものである。



クローズアップ

平成27年6月定例会

市長から報告を受けました 全員協議会から

◆6月3日

1 固定資産税等の賦課誤りに伴う全件調査の状況について

現在の進捗状況は、土地を基準にした調査について、課税対象となっている市内全ての土地6万5千955筆に対し、6万4千983筆、率にして約98・5%が完了した。このうち、35件については過徴収で、210件については反対に過少課税を

していたため、増額となることとが判明している。この過徴収及び増額更正が判明したものについては、平成27年度当初賦課において、全

て正しい税額とし、該当する皆様には、本年5月1日付けで納税通知書を送付させていただいた。

土地を基準にした調査による判定作業はおおむね完了したが、972件の土地が完了していない。これらの土地は、市が保有する情報や現地の外観だけでは正しい税額の算定ができないため、所有者の了解の下で家屋調査や使用実態の調査等を行う必要がある。判定に時間を要する。作業期間が予測しにくい

が、過徴収が判明している方への返還作業と並行して進め、おおむね今年度中に完了したい。

増築家屋の賦課誤りについては、内容の精査を進めたところ、最終的に返還の対象となる家屋は2千470件で確定した。これらについても、平成27年度当初賦課において全て正しい税額にし、納税通知書を送付させていただいた。

現在までに判定した賦課誤りによる単年度の影響額について、平成26年度賦課額を基に算出し、過徴収となっていたものの減額分の総額は約2千930万円、増額更正となつたものの増額分の総額は約1

千620万円となっている。

以上のような状況から、平成27年度は非常に多くの作業が見込まれるため、本年4月1日付けの人事異動で資産税課職員を1名増員するとともに、他課からの応援職員を資産税課に6名、国保年金課に3名をそれぞれ配置するほか、臨時職員を採用し、事務処理体制を更に強化した。

2 プレミアム付商品券の申込み状況等について

先行予約販売の申込みが5月25日をもって終了したが、同日現在、はがきでの申込みが2千775件、インターネットからの申込みが2千429件、合計4千404件で、申込額は2億7千998万円となり、販売予定額の10億円には達しなかったため、申込みいただいた全ての方に購入いただけることとなった。

申込みいただいた方には、6月中旬を目途に購入引換券を郵送し、7月1日から公共施設9か所で行換販売を開始する。販売額に余裕があるため、事前申込みを頂いた方には優先的に、引換時に上限10

口(10万円)まで、購入口数を追加できる旨の案内をさせていただく(《例》事前申込み5口の方は、追加で5口まで、合計10口まで購入

入できる。)。また、引換販売終了日の翌7月6日から、新座市商工会の窓口において、販売予定額に達するまで、先着順による一般販売を開始し、既に予約販売で購入

していた方も対象とする。とともに、市民に限定せず、市内在勤・在学の方に購入いただけるよう対象を拡大する予定であり、一人当たりの購入上限額についても増額する方向で検討している。

なお、一般販売については、広報にいざ7月号で詳細について案内するとともに、商品券が利用できる加盟店舗の一覧を同送品として配布する。



■プレミアム付商品券取扱加盟店を示すのぼり旗

3 新座市国民健康保険条例の改正の要旨について

本年3月31日に地方税法施行令が改正されたことを受け、国民健康保険税の軽減を判定する所得の見直しを行うほか、減免の申請期限の見直しを行うなどの規定の整備を行うものである。

改正の1点目は、国民健康保険税の軽減を受けられる所得の基準額を経済動向に応じて引き上げるものであり、均等割及び平等割の5割軽減の対象となる世帯の軽減

判定所得の算定における被保険者の数に乘じる金額について、現行の24万5千円から26万円に引き上げるものである。また、2割軽減については、現行の45万円から47

万円に引き上げるものである。2点目は、国民健康保険税の減免の申請期限を見直すもので、貧困により生活のため公私の扶助を受ける方などが国民健康保険税の減免を受けようとする場合の申請

期限を、納期限7日前までから納期限までに延長するものである。なお、本改正については、市民税その他の税目においても、同様

の改正を行うものである。

4 高額療養費資金貸付金返還請求権の放棄について

本貸付金に係る債権は基金に属し、当該債権の放棄については法令又は新座市債権管理条例に特別の定めがなく、長の権限では権利を消滅させることができないため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会での議決が必要となる。

現在、高額療養費資金の貸付後に高額療養費の支給申請がされず、基金への返還手続が完了していない債務者は18人いるが、民法第167条の規定に基づく債権の消滅時効の期間である10年が既に経過しており、この債権については、借り

受けた債務者が時効を援用しない限り時効は消滅しない。このような中で、監査委員から「平成25年度新座市基金運用状況審査意見書」において、「貸付金額については、全てが平成15年度以前の貸付けであり、未返還期間が相当経過した状況であるので、財産の適正な運用上からも確実に徴収できないことが明らかなものについては、以前から要望している」とあり、債権放棄について速やかに手続を行うことを求める」と

の意見を頂いている。これを受け、改めて債権整理を行ったところ、債務者18人のうち、居所が判明している7人から消滅時効の援用がされたことで、7人分の債権、79万8千円についての債権は消滅したが、残り11人分、24万7千円の債権については、居所不明等により接触ができない状況にあり、支給申請の提出がされず返還が見込めないことから、高額療養費資金貸付金返還請求権を放棄するため、その権利の放棄を

今定例会に議案として提案した。

委員会レポート

市議会では、常任委員会が所管事項の項目ごとに行行政視察を行い、行政への提言を行っています。今年度の行政視察状況は、次のとおりです。

総務常任委員会
5月19日 大阪府東大阪市
△調査項目V公共施設再編整備計画について
5月20日 兵庫県西宮市
△調査項目V市税の徴収対策に関する取組について
文教環境常任委員会
5月12日 福井県坂井市
△調査項目V学力向上プランについて
5月13日 石川県内灘町
△調査項目VICT活用教育

建設経済常任委員会
5月13日 富山県富山市
△調査項目VLRRT(次世代型路面電車システム)について
5月14日 富山県高岡市
△調査項目V下水道事業への公営企業法適用について

5月14日 長野県松本市
△調査項目V園児向け参加型環境教育について
厚生常任委員会
5月20日 滋賀県東近江市
△調査項目V発達支援センター事業について
5月21日 大阪府八尾市
△調査項目V定期巡回・随時対応型訪問介護看護について

陳情

結論が出た陳情

(平成25年陳情第8号 (仮称) 畑中霊園建設に関する陳情書

(平成25年陳情第10号 平成25年4月30日付けで受理した(仮称) 畑中霊園建設計画の取消しを求める陳情書

【不採択】
文教環境常任委員会
陳情第1号 再び被爆者を作らないために現行法(原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律)の改正を求める意見書採択を求める陳情書

【趣旨採択】
厚生常任委員会
陳情第1号 再び被爆者を作らないために現行法(原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律)の改正を求める意見書

地方の声を国へ

今定例会に提出された意見書は4件で、そのうち2件が可決されました。可決された意見書は、関係機関に議長名で送付しました。

◆首都近郊の雑木林の保全のために、納税猶予制度を求める意見書
平成27年6月23日
提出先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 農林水産大臣

◆再び被爆者をつくらないために現行法(原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律)の改正を求める意見書
平成27年6月23日
提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣

一般質問

ダイジェスト

市政全般にわたり、市長を始めとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。その要旨をお知らせします。



育の会
塩田 和久

債権回収業務の民間委託について

問 業務の効率化も含め、滞納者の生活再建等について高度な知識を持つ業者に委託してはどうか。

答 市では納税コールセンター等民間業者の活用も図り、適切かつ効率的な徴収体制に努めているが、今後は他自治体の事例も研究する。

糖尿病検査測定装置の薬局への常設について

問 薬局に簡易型の測定器を設置してはどうか。

答 県は今年度、モデル地区を定め、薬局に簡易測定器のリース代等を補助する。来年度以降は県内全域に普及させる方向であり、モデル事業の成果を確認し、改めて医師会、薬剤師会等と調整し判断していきたい。

詐欺被害者を出さないための対応について

問 プレミアム付商品券事業が始まると、新たな詐欺事件が発生するケースがあるので、防犯カメラを設置してはどうか。

答 公共空間での防犯カメラの設置はプライバシーに細心の注意を払い、目的に応じ必要最低限にしており、新たな設置の考えはない。



政和会
並木 傑

園児向け参加型環境教育について

問 長野県松本市で実施している同事業（食べ物を作ってくれた人への感謝や資源の大切さを忘れない心を育む事業）を市立保育園で導入してはどうか。

答 園児が食べ残さないようになるだけではなく各家庭での好影響も出ている。おちろい事業なので、本年秋を目途に関係部署と連携を図り、市内保育園で導入したい。

(仮称)大和田二・三丁目地区土地区画整理事業について

問 市内にある住宅と工場が混在する住工混在地区の解消に向け、同区域内への工場移転を進めるため、対象事業者に移転希望のアンケートを行ってはどうか。

答 土地活用がある程度決まった時点で住工混在地区解消に向けたアンケート調査が必要か検討する。

野火止下交差点の改良工事について

問 工事スケジュールと内容は。県から、本年7月着工予定で水道道路から東側の新座市側に2.5mの歩道を全線整備すること、暫定的に右折避讓帯を設け渋滞緩和を図るとの回答があった。



改良工事が予定されている野火止下交差点



公明党
亀田 博子

成年後見人制度の普及啓発について

問 成年後見人制度の利用促進を図るため、支援センターを設置すべきではないか。

答 国からも成年後見制度の周知、啓発や支援等が求められているので、他市の状況等も勘案し、支援センター設置について研究したい。

調布・保谷線の開通に伴う安全対策について

問 野寺小学校の通学路の安全確保をどう検討しているのか。

答 現状の交通指導員の配置は、児童の安全に配慮した体制となっているが、調布・保谷線の完成後の自動車の流れや交通量の変化を見て、対策を図っていく。

平林寺側の野火止用水の復活について

問 市役所前に遊歩道を設置し、ふるさと新座館周辺のように野火止用水の復活ができないか。

答 市役所前の野火止用水はA地区（史跡指定されており、現状変更行為が認められていない地区）なので整備には県との協議が必要だが、歩道や用水掘の復元工事を平林寺惣門から市役所前の信号まで早い時期に行いたい。



市役所前の野火止用水平林寺掘



公明党
鈴木 秀一

新座の日制定について

問 毎月23日を新座の日と定め、市民が新座市の発展を考え、ふるさと新座を意識し合う日としてはどうか。

答 市では11月1日を市制施行記念日とし、記念式典等を通じてふるさと意識の醸成を図っている。毎月23日となると特別な日としての意識も薄れることから、当面は見送る。

ごみ分別案内サイトについて

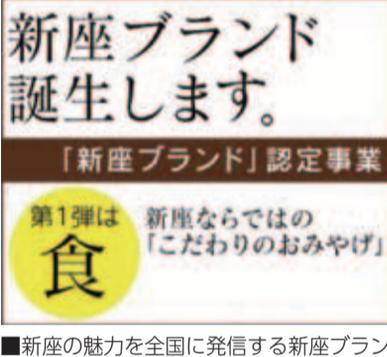
問 ごみ分別徹底のため、ごみ分別案内ナビサイトを開設してはどうか。

答 スマートフォンアプリを活用したごみ分別サイトは有効であり、導入に向け検討する。

地域経済活性化としての新座ブランドの活用について

問 新座ブランド認定品の全国への発信が地域経済活性化のカギとなる。活用の方法を伺う。

答 ホームページや広報、ブランド認定品へのロゴマークの表示等を通じてPRに努め、本市のお土産やふるさと納税の特典としての活用を図っていく。



新座の魅力在全国に発信する新座ブランド認定事業



育の会
木村 俊彦

バイオマス利用について

問 環境基本計画でもバイオマス利用の検討が掲げられているが、現状、課題及び展望について伺う。

答 バイオマス利用に係るシステム構築には相当のコストもかかるので、今後の動向も見て、他市の事例等も研究し対応を図りたい。

「(仮称)障がい者職場参加支援員」の養成について

問 高齢者の仕事経験をいかし、また、活躍の場の拡大をするため、障がい者との付き合い方研修を受けてもらい、障がい者の職場参加の応援団となってもらえないか。

答 高齢者と障がい者の相互理解を深め、社会参加拡大につながるための仕組みづくりは必要なので、今後研究する。

プレーパークについて

問 プレーパーク(冒険遊びの広場)設置への展望について伺う。

答 自然の中に子どもたちの居場所を作り、様々な体験を通して豊かな心を育むことは極めて大切なことである。十文字学園女子大学からプレーパークの話も出ているので、できる限りの協力をしたい。



プレーパークとしての活用が検討されている十文字の森



公明党
滝本 恭雪

空家等対策の推進に関する特別措置法について

問 ①特措法の施行による市のメリット、デメリットは何か。②相談体制をどう作っていくのか。

答 ①メリットは、空き家所有者の特定が容易になったこと。勧告対象となった土地が固定資産税の住宅用地特例から除外され、空き家を残す必要がないこと。国の空き家再生等推進事業に基づく空き家等の利活用に係る事業が追加されることである。デメリットはない。②相談窓口は市民安全課であり、市が責任を持って対策をとっていくので、現段階では専門業者等との協議の必要はないと考える。

ICT教育の推進について

問 教育分野におけるICT(情報通信技術)利活用の推進は、国でも先導的な教育の戦略として取り上げられている。本市の今後の取組について伺う。

答 本市では、パソコンを各学校に40台、各教室に1台、電子黒板対応テレビを各教室に1台、教材提示装置、デジタル教科書等の整備を進めている。今後はタブレット端末の導入を検討していく。



試験的にタブレット端末を使って体育の授業を行っている第二中学校の様子

市政に問う!

一般質問

ダイジェスト



横田基地に配備が予定されるオスプレイ

問 オスプレイの横田基地への配備に伴い、新市上空でも同機を見かける可能性がある。市民の不安に対する市の対応は。

答 今後とも市民の生活環境の維持向上に向けて、オスプレイの横田基地への配備も含め、周辺基地の運用について情報収集を行って市民へ案内していきたい。

オスプレイに対する市の対応について

問 市職員の残業時間の削減と職務の効率アップについて

答 市職員の残業時間の推移を見ると削減には更なる工夫が必要だ。7・8月に国家公務員を対象に朝型勤務を実施するが、市の対応は。

答 早朝勤務が可能な業務の有無や効果等を勘案すると、直ちの導入は見送りたい。



育の会 城口 博隆

子供の安全を見守るウエアラブル端末の普及促進について

問 子供の安全を見守るシステムがあることを保護者に対し啓発することはできないか。

答 特定の会社の機種を公に宣伝することはできないが、色々な見守りの仕方があることを機会を通じて啓発していきたい。

英語・歴史教育の強化に向けた対応について



政和会 榎本 賢治

問 文部科学省は、国際社会で活躍できる人材を育成するため、英語教育や日本人としてのアイデンティティーに関する教育を一層充実させるとしている。

答 ①4月から小学校の英会話の時間に読み書きを取り入れた新たなカリキュラムを導入した。英検等の外部試験を中学校で実施することも検討していく。②平成24年度学習指導要領から近・現代史の区分が細分化され、歴史学習の授業時間も1・2年生だけでなく3年生で40時間確保された。現代史を重視し、理解を深めていく。

練馬・所沢線の安全対策について



通学路の安全対策が望まれる練馬・所沢線

問 本年7月に調布・保谷線が都境の県道まで開通する見込みだが、野寺小学校の通学路でもある練馬・所沢線の安全対策の進捗状況を伺う。

答 これまでも歩道の整備は要望してきたが、引き続き栗原交差点改良事業等の安全対策も合わせて強く県に要望していく。

市民負担やサービス水準の在り方の見直しに向けた検討について



政和会 森田 輝雄

問 検討体制やスケジュール、当面の課題について伺う。

答 検討体制として、行財政改革推進本部の下に、副市長、企画財政部長、各部の副部長を構成員とした「サービス水準等適正化部会」を設置し、その下に5つのワーキンググループを設置した。推進本部では、部会での検討結果や行財政改革推進委員会からの意見等も踏まえ、現在のサービス内容について最終的な確認を行い、来年度予算編成方針に反映させられるよう集中的に作業を行っていく。

新座環境センターにおける蒸気発電について

問 新座環境センターの焼却炉の老朽化に伴う今後の更新に合わせ、発電施設を整備する考えはないか。

答 新座環境センター西工場の大規模改修は平成35年度から平成37年度に、東工場は、それから10年先に計画されているので、その時期に合わせて、余熱等の有効活用に加え自然エネルギー活用の検討など、ごみ処理施設という特性をいかした整備について、今後、志木地区衛生組合の正副管理者会議等でも協議していく。



自然エネルギーの活用が期待される新座環境センター

がん患者の就労支援について



翠生会 島田 久仁代

問 就労意欲のある患者が仕事を続けられるよう情報提供や相談体制を整えるべきではないか。

答 がん患者や家族からの相談があった場合には適切に対応できるように保健師等も含め相談体制を整えるとともに、市ホームページへ、県発行の埼玉県がんサポートハンドブック、相談窓口等の情報を掲載し、周知・啓発に努めていく。

路上アーティストの認定制度について

問 認定制度の導入について市の考えを伺う。

答 ストリートライブができるような体制及び認定制度の導入について関係機関と協議していく。

18歳選挙権について

問 選挙権が18歳以上に引き下げられた場合の対応及び主権者教育の充実について市の考えを伺う。

答 国や県から統一の選挙啓発に対する方針等が示される。この方針に基づき啓発活動を実施していく。また、学校教育の中で模擬選挙等を取り入れ、選挙・投票の大切さを児童・生徒に伝えていく。



第六中学校で行われた模擬投票の様子

にバスとデマンド型タクシーを組み合わせた公共交通について



公明党 野中 弥生

問 市民の足としてにバスだけでなく、デマンド型タクシーなどの公共交通の導入はどうか。

答 にバスの昨年度の負担額は2千900万円である。更にデマンド型の交通手段を導入すると、負担額が増えるので、現状のままにバスを運行したい。

地域包括ケアシステム構築について

問 今後の高齢化社会を見据え、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される、誰もが安心して地域に住み続けられる地域包括ケアシステムの構築に向けた今後の取組は。

答 定期巡回・随時対応型訪問介護看護が実施できる事業者を公募して、今年度中に2か所整備する。第6期新座市高齢者福祉計画・新座市介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業所整備を進め、地域包括ケアシステムの構築へ向け、サービス提供体制の充実を図っていききたい。



厚生常任委員会の行政視察で訪れた八尾市の在宅サポートセンターのパンフレットの一部分

「慰安婦」展を拒否したことについて



日本共産党 笠原 進

問 市民団体がふるさと新座館1階ロビーで企画した「中学生のための『慰安婦』展」を市教育委員会が不許可としたことは不当であり、撤回し、謝罪すべきではないか。不許可理由の解釈の間違いや事務局から教育委員への説明が不十分だったために、教育委員会が判断を誤ったのではないか。

答 事務局からは、事案の経過、ふるさと新座館及び公民館のロビーの利用状況、中学校社会科の学習指導要領の内容、市の顧問弁護士の見解などの説明があった。質疑を踏まえ、各教育委員が結論を出した結果、全員一致で不許可とした。説明・質疑を通して適切な判断と認識している。

市税の延滞金の減免について

問 市税の延滞金の減免制度を、市民にどのように説明しているか。

答 納税相談において、延滞金の減免に該当する可能性がある場合には、減免制度や申請の方法等の案内を行うとともに、早期の段階から申請に必要な資料を保管等するように説明している。



納税通知書(見本)

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



公明党 白井 忠雄

孤立死のないまちづくりについて

問 「孤立死防止マニュアル」を策定し、市を挙げてネットワーク体制を構築すべきではないか。

答 町内会、民生委員等による見守りや39事業者と見守りに関する協定の締結をしている。今後は、市民が異常を感じた場合の通報先、基準等を分かりやすくまとめたリーフレットの作成を検討している。

野火止四丁目暫定自転車駐車場の「一時利用」について

問 実施に向けた検討状況について伺う。

答 駐輪場の隣地を地権者から借りられることとなったので、本年10月の使用開始に向けて、今定例会に整備工事費等に係る補正予算を追加議案として提出する。

「かまどベンチ」の設置について

問 北野第二公園と野火止八丁目第一ポケットパークに「かまどベンチ」を設置すべきではないか。

答 北野第二公園は、ベンチが老朽化しているので、取替え等の方策を検討したい。野火止八丁目第一ポケットパークは、ベンチの改修、交換時に設置したい。



北野第二公園



政和会 小池 秀夫

馬場二・三丁目地区への集会所新設について

問 同地区には、町内会発足以来地域の拠点となる集会所がない。早急に集会所を新設できないか、市の検討状況を伺う。

答 集会所建設候補地は、道路幅員が狭く、私道があり、隣が住宅であるなど、検討が必要である。同地区は近くに集会所もなく、地域から集会所新設の要望も強く、必要性は認識している。現在策定している第4次新座市基本構想総合振興計画後期5か年計画に建設を位置付けている。

戦後70周年平和祈念事業について

問 本年7月25日に市民会館で開催予定の同事業の内容及びその他の戦後70周年を祈念する事業の実施予定を伺う。

答 内容は、戦争語り部の講演、観光親善大使の上江理都氏、大和田小学校金管バンドによる平和コンサート等を実施する。その他の事業は広島・長崎の原爆投下に耐えた広島市のアオギリ、長崎市のクスノキの苗木の寄贈を受けたので、総合運動公園で被爆樹木の植樹式を行う。



6月に行われた総合運動公園での植樹の様子



日本共産党 工藤 薫

安全保障関連法案への見解について

問 安全保障関連法案は、憲法9条の精神を逸脱すると考えるが、市長の見解を伺う。

答 国政の場で議論されるべき国の安全・防衛に係る部分について市長として意見は控える。一般論として、憲法を拡大解釈して集団的自衛権を認める法案を整備していくのはいかがかという議論がある。と認識している。

保谷・朝霞線の県の取組状況について

問 主要構造物や道路線形、交通量推計調査の県の取組状況は。

答 県の内部でこれらの案の検討に時間を要しており、まだ方向性も決定できていない状況で夏の説明会の開催は、厳しいという報告を受けている。引き続き早期の説明会の開催を、強く要望していく。

中学校の教科書採択について

問 侵略戦争を美化したり、事実をゆがめる中学校の社会科教科書を採択すべきではないと思うが、教育委員会の考え方を伺う。

答 教科書採択は、社会科に限らず適正かつ公平に行う。



教科書展示会の様子(志木市総合福祉センター)



政和会 鈴木 明子

ごみ減量への取組について

問 ①市、市民及び事業者が一体となって食べ切り運動を進めてはどうか。②富士市の大型商業施設の開業により、志木地区衛生組合に搬入される事業系ごみの増加が予想されるが、ごみ処理手数料の料金改定を行う考えはないか。③バイオによる生ごみ処理機を公共施設に導入してはどうか。

答 ①食品ロス削減とごみ減量について商工会と連携し、事業展開の制限等を協議し、遵守されている。今後の状況に応じて志木地区衛生組合で手数料改定を検討する。③試験的に購入し、実証実験後に購入を進める等、方策は講じていきたい。

新座中央通り歩道へのベンチ設置について

問 新座中央通りの志木駅付近には、地元商店会が設置したベンチがある。中央通りの歩道は広いので、散歩などをする人が一休みできるベンチを増設できないか。

答 地元商店会では、ベンチを増設する予定は当面ないとのことである。市としては、志木駅南口周辺整備事業と併せて検討する。



新座中央通りの歩道に追加設置の要望がされたベンチ



公明党 佐藤 重忠

市の認知症関連施策の状況について

問 認知症ひとり歩き保護模範訓練の実施状況と今後の予定、認知症カフェの拡大について伺う。

答 本年5月に北部第二圏域で実施し、10月頃には東部第二圏域でも実施予定である。認知症カフェについては、来年度に北部方面で開催できればと思っている。

屋外看板の落下事故防止について

問 看板所有者に点検、管理の重要性をPRすべきでは。また、緊急マニュアルを作成してはどうか。

答 建築開発課窓口等でPRしているが、広報等により更なる周知を図る。また、一律にマニュアル化するのには難しいので、現地の状況に応じて対応する。

自転車の保険加入について

問 保険加入の更なるPRを行うことはどうか。また、保険加入の義務化を検討すべきではないか。

答 条例等で義務付けていくのは難しい。平成28年度からの第10次新座市交通安全計画の重点施策として、自転車保険の加入促進を盛り込んでいく。



日本共産党 小野 大輔

戦争立法について

問 安倍政権は、海外へ自衛隊を派兵することができる戦争立法を今国会で通過させようとしている。市長から憲法9条守れ、戦争立法反対を発信すべきではないか。

答 安全保障・防衛政策については、国政の場で議論をされるべき案件であり、しっかり時間を掛け慎重に議論して頂きたい。

旧新座小学校跡地周辺施設について

問 新座ふれあいの家の北側には歩道がない。投票所でもあり早急に歩道を整備すべきではないか。

答 歩道の設置は、市の緑化基準を遵守していく中で、今後の交通状況も考慮しながら検討していく。

北野入口通りの横断歩道設置について

問 北野入口通りの立教大学側の歩道へ安全に渡れるように横断歩道を設置すべきではないか。

答 歩行者のたまり場がない等、横断歩道の設置はできないという新座警察署から回答があった。市では、車両に対する注意喚起の看板の設置や交差点付近の路面表示の塗り直し等を実施した。



横断歩道の設置要望があった北野入口通り

市政に問う!

一般質問

ダイジェスト



陣屋小学校の放課後児童保育室

問 担任の研修を強化すべきでは。特別支援教育コーディネーター研修会で、発達障がい特性、コーディネーターの役割等を学び、早期の気付きを進めている。

問 労務単価上昇には法定福利費も含まれている。全ての下請労働者にまで周知するための市の施策は。

放課後児童保育室支援員の欠員について

問 元請業者による下請業者への指導を徹底して、法定福利費が適切に全ての下請労働者まで浸透されるように努める。

問 子育て世代を支援するために学校給食費への千円補助を実施すべきではないか。

法定福利費の適切な確保について

問 高齢化に伴い、身近な足として「にいバス」の利便性を高めることが重要である。台数の追加と増便をすべきではないか。

「にいバス」の台数追加と増便について



日本共産党 芦野 修



食べきりSaiTaMa大作戦のフェイスブックの写真

問 長野県松本市で実施している食品ロス削減の取組「30・100運動」を新座市でも実施してはどうか。

問 同道路は、地域住民が納得しなければできないと思うがどうか。

食品ごみを減らす運動を進めることについて

問 市が助成して接種してきた経緯があるので、ふじみ野市のように、市独自でワクチン被害者の救済に踏み切るべきだ。また、被接種者の体調調査も行うべきだ。

問 市からのヒアリングは県を対象に実施されるが、県との連携強化を図るための協議状況を伺う。

学校給食費への補助について

問 市が助成して接種してきた経緯があるので、ふじみ野市のように、市独自でワクチン被害者の救済に踏み切るべきだ。また、被接種者の体調調査も行うべきだ。

学校給食費への補助について



日本共産党 朝賀 英義



問 プレミアム付商品券のような情報を知らない市民が存在するのはおかしい。町内会に「かわらぬ、シルバー人材センター」などを活用し、広報を全戸配布すべきだ。

問 国からのヒアリングは県を対象に実施されるが、県との連携強化を図るための協議状況を伺う。

広報の配布について

問 市が助成して接種してきた経緯があるので、ふじみ野市のように、市独自でワクチン被害者の救済に踏み切るべきだ。また、被接種者の体調調査も行うべきだ。

問 市が助成して接種してきた経緯があるので、ふじみ野市のように、市独自でワクチン被害者の救済に踏み切るべきだ。また、被接種者の体調調査も行うべきだ。

子宮頸がんワクチンについて

問 市が助成して接種してきた経緯があるので、ふじみ野市のように、市独自でワクチン被害者の救済に踏み切るべきだ。また、被接種者の体調調査も行うべきだ。

子宮頸がんワクチンについて



育の会 高邑 朋矢



新座市健康マイレージ事業で贈られる品物

問 横浜市では生活習慣病のリスクが高まる40歳以上の方からウォーキングポイント事業を実施している。本市でも実施できないか。

問 国からのヒアリングは県を対象に実施されるが、県との連携強化を図るための協議状況を伺う。

健康マイレージ事業の更なる拡充について

問 国からのヒアリングは県を対象に実施されるが、県との連携強化を図るための協議状況を伺う。

問 国からのヒアリングは県を対象に実施されるが、県との連携強化を図るための協議状況を伺う。

地下鉄12号線の延伸促進活動について

問 定員30名の家庭保育室が来年度閉鎖するが、新たに小規模保育室等の設置や計画はあるのか。

新座ブランド認定制度について



政和会 浅野 寛子

年	被害件数	被害金額
24年	21件	5,300万円
25年	18件	3,218万円
26年	24件	7,775万円
27年1月～5月	15件	3,105万円

問 振り込め詐欺は電話で高齢者からお金を奪う許せない犯罪である。自動警告付き通話録音装置等の無償貸与ができないか。

問 国から5年以内に下水道事業を公営企業会計に移行するよう指示があるが地方公会計に合わせる公営企業会計に移行すべきでは。

振り込め詐欺の防止対策について

問 国から5年以内に下水道事業を公営企業会計に移行するよう指示があるが地方公会計に合わせる公営企業会計に移行すべきでは。

問 国から5年以内に下水道事業を公営企業会計に移行するよう指示があるが地方公会計に合わせる公営企業会計に移行すべきでは。

下水道事業の公営企業会計への移行について

問 市が実施している事務事業評価の取組と効果を伺う。

志木駅前への保育施設の開設について



公明党 川上 政則



改正された道交法に関する啓発チラシ

問 今年6月1日の改正道路交通法の一部施行に伴い、自転車の交通安全の更なる注意喚起を行うべきと考えるが、市の考えを伺う。

問 今年6月1日の改正道路交通法の一部施行に伴い、自転車の交通安全の更なる注意喚起を行うべきと考えるが、市の考えを伺う。

改正道路交通法の一部施行について

問 市が実施している事務事業評価の取組と効果を伺う。

問 市が実施している事務事業評価の取組と効果を伺う。

事務事業評価について

問 市が実施している事務事業評価の取組と効果を伺う。

事務事業評価について



育の会 大山 智

